

平成27年度 第2回

日進市国民健康保険運営協議会議事録

平成27年11月5日(木)

市役所 4階 第3会議室

【出席委員】

田 島	充 江
萩 野	知華江
水 野	榮 二
金 山	和 広
田 村	一 央
田 中	八 隆
出 原	美 和
岩 月	ミサヲ

【欠席委員】

西 田	千 草
-----	-----

市 長	萩 野	幸 三
【事務局】健康福祉部長	山 中	和 彦
健康福祉部参事	加 藤	利 秋
健康福祉部保険年金課長	萩 野	一 志
主幹	宇佐美	香津美
課長補佐	石 原	直 樹

《議事》 開会 13時30分

事務局	定刻となりましたので、只今から平成27年度第2回日進市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 本日は、委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 協議会を始める前に事務局より3点報告をさせていただきます。 1点目は、本日の出席者についてですが、本協議会の成立要件である協議会規則第6条に規定する委員定数の過半数の者の出席及び、各代表の委員1名以上の出席に関しましては、いずれも満たしていることをご報告申し上げます。 2点目は、本日は、傍聴希望者が3名おみえになります。 3点目は、本日の協議会については、発言者のお名前は匿名とさせていただきます、市のホームページで公表をさせていただきますので、予めご了承をいただきますようお願い申し上げます。 以上で報告を終わります。 それでは、議事の取り回しを田中会長にお願いします。
会 長	あいさつ及び議事進行 本日は、傍聴希望者が3名みえます。 傍聴に関してお諮りをします。本日の協議会に関し、傍聴を許可することについて賛成の方は「挙手」をお願いします。 ー全員賛成ー
会 長	ありがとうございました。全員賛成ですので傍聴を許可します。
会 長	次に、本日の議事録署名者を指名いたします。 本日の議事録署名者は、田島委員と出原委員にお願いします。
会 長	それでは、議事に移ります。 協議事項の議題（1）「日進市国民健康保険税【答申】について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料については、前回お示した資料に平成27年度上半期までのデータを盛り込み、最新データとして作成したものです。 また、平成27年度の見込みについてですが、赤字の解消については、基金の取り崩し等を含め12月議会に上程させていただき、審議いただく予定です。

	それでは、資料に沿って順に説明させていただきます。 (別添の資料に沿って説明)
会 長	ご意見に関しては、後ほど答申書の取りまとめの際にいただくこととしまして、只今の説明に関し、ご質問があればお願いします。
委 員	医療費の適正化は、多くの市町の課題です。にっしん体操の普及啓発などの努力はされているようですが、医療機関と連携をして、更なる予防事業の推進を図っていただきたいと思います。 保険税については、財政状況が非常に厳しいので、平成２８年度から引き上げが必要だと思います。
事務局	医療費の適正化については、医療機関との連携を図るべきと考えています。保険税を上げるということは、歳出の削減策を考えるべきであり、第１回の折に委員の方からご意見があったとおり、ＫＤＢなどのデータを活用し予防事業を行い、実績を数値化して検証・フィードバックしていく必要があります。そのためには医療機関との連携は必要不可欠であると考えております。
会 長	他にはいかがですか。
委 員	医療機関によっては、ジェネリック医薬品を扱っていないところがありますか。
委 員	私からも併せてジェネリック医薬品の推進状況・課題について伺います。
事務局	ジェネリック医薬品については、平成２５年度から医療機関と調整を行った上で事業を進め、希望カード・パンフレットを年１回、全世帯へ配布しています。また、差額通知は該当者宛に、平成２５年度は、１回５００件を２回で約１，０００件、昨年は、約１，５００件を送付し、本年度も実施の予定をしています。国保連合会のシステムを使用していますので、削減の数値も出ており、２ヶ年で８２０万円の削減効果がありました。 ジェネリックへの切り替えのデータとしては、平成２６年１２月時点

	で、日進市が５４％、国が５７％で、日進市がやや低い状況です。国の目標値は、８０％の使用率とすることであり、積極的に進めている事業でありますので、日進市も医療機関と協力して、国の目標値により近づけるよう努力してまいりたいと考えています。
会 長	他にはよろしいでしょうか。
委 員	４頁の歳入「国保事業交付金」は、５４市町中の１８団体がもらえたことですが、今後もらえなくなり、さらに歳入が少なくなる可能性があるのでしょうか。
事務局	点数が高いところから順にもらえる制度ですので、もらえなくなる可能性もあります。対応できることは行い、獲得していきたいと思います。
委 員	平成２８・２９年度の見込みは、もらえるという前提で試算してあるのですか。
委 員	必ずもらえると考えると過大になるので、過去の実績を踏まえ、３年に２回もらえるとして試算してあります。
会 長	他にはいかがですか。
委 員	点数制ということですが、どうすると点数があがるのですか。
事務局	保険税の収納率・健診の受診率・後発医薬品の推進状況など、あらゆる国保の事業が点数化されています。保険給付の適正化・財政の健全化という意味からも交付金を獲得するよう努めてまいります。
委 員	病気になる人を少なくし、医療機関にかからないようにする事業を市で推進するのが良いのではないのでしょうか。
事務局	去年は、「健やかにつしん宣言」を行い、代表的なものとして「につしん体操」の普及・啓発を行っています。すぐに効果が出るわけではありませんが、先々の医療費の削減や介護認定が少なくなることにつながれば良いと考えます。

委 員	効果を上げている市町を参考に研究したら良いのではないのでしょうか。市全体に活気が出ると思います。
委 員	市として、具体的に何かしていくというような目標はありますか。
事務局	「にっしん体操」は、全市的な取り組みであります。国保としては個別に健診・保健指導などを実施し、医療費削減に取り組んでまいります。
委 員	市の組織替えで健康福祉部となったので、保健センターとも協力していただくと良いと思います。
委 員	梅森公民館で体操などされていますが、関連するのでしょうか。
事務局	国保だけが何かをするというのではなく、体操など全市的に健康について意識を持っていただくことで相乗効果が生まれます。相互に良い影響を与えられる事業ができればと考えています。
事務局	本年度から「つどいの場」ということで、地域で気軽に参加できるような事業を進めています。健康体操など幅広く展開できるよう健康福祉部一丸となり取り組んでいます。
会 長	他にはよろしいですか。
委 員	(質問なし)
会 長	ありがとうございました。ご質問も出尽くしたようです。 次に今回の諮問内容である、「日進市の国民健康保険税」に係る答申書に示す内容のとりまとめを行ってまいりたいと考えます。取りまとめ方に関し事務局から説明をお願いします。
事務局	答申書に関しましては、第1回、今回で委員の皆様からいただきましたご意見等を整理し、まずは事務局の方で答申書の案を作成させて頂き、その後、皆様方に案を確認して頂くという手順で進めて行きたいと考えています。
委 員	話が戻りますが、65歳以上・65歳未満それぞれにかかっている医療

	費の割合はどれくらいでしょうか。 先ほどから、高齢者への対策などの話になっていますが、若いときからいかに病気にかからないようにすべきかが大切で、長期的な展望が大切です。
事務局	国保は74歳までですが、65歳から74歳が全体の6割程度の医療費を占めています。
委 員	4割の人が成人病に移行するより、若いうちから気をつけるべきです。健診は平日のみでは、行こうと思っても行くことができないので、少し考慮したらどうでしょうか。
事務局	保健センターで行う集団検診は、土曜日・日曜日も実施しています。来年度は、重症化予防のための受診勧奨の実施も検討しています。
委 員	病院にかかるとお金がかかるので、重症化する前に、まずは食事指導が大切です。
事務局	栄養指導については、健康課とも検討を進め、段階的に実施ができればと考えております。
会 長	それでは、答申書取りまとめの手順について、事務局から説明がありましたが、よろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	それでは、第1回でも申しましたとおり、保険税の引上げに関し、ご意見をいただけますでしょうか。
委 員	資料6頁、前回の「各委員からの意見」について、Ⅲ.段階的に引き上げが必要とⅥ.引き上げ幅は、低く抑えるというのは矛盾するがどうでしょうか。 それから、7頁に「試算結果による検討」がありますが、前回の説明では、一般会計から毎年3億円くらいの繰出があり、更に5,000万円を追加するという話があったが、3つの点がよくわかりません。

事務局	赤字のすべてを保険税で対応するという事は厳しいので、一般会計から収入不足を補填することで税の引上げ幅を圧縮するという意味と、平成30年度の県単位化に伴い、県が標準保険料率を示すので、それに対応するため段階的に準備するということになります。 前回説明しました平成27年の追加分の繰入金、毎年の約3億円の繰入金に加えても、なお収入不足が生じることから、不足分への対応として繰入金を含め試算を行っています。
委員	そうであれば、どちらともが負担するという形が自然だと思いますが、割合はわかりません。 県単位化までの間は、税をどうするかをはっきりするべきです。折半にするにしても、税の引上げ幅をできる限り少なくするという事です ね。
事務局	一般会計からの繰入は、国保以外の人にも負担していただくことになります。国民健康保険の構造的な問題もありますので、バランスを考えて検討させていただきたいと思います。
委員	現役世代が助けるという仕組みがあるので仕方ない部分もありますが、すべて社会保険の人に負担をかけるというのはどうかと思います。そのあたりは、他市町との兼ね合いも考えて決めるということでしょうか。
事務局	他市町との比較は、本市の水準がどうなのか参考になればと考え、お示しをしました。
会長	では、次のご意見をお願いします。
委員	税率の引上げは、止むを得ないと思いますが、増額は厳しいですね。折半するのかどうかは難しいですが、県単位化で県が示してくる税率を考えると低い状態ということですね。 歳出を抑えることが大切だと思いますが、ジェネリック医薬品への切り替えの効果が820万円では効果が薄いのではないのでしょうか。
会長	次のご意見をお願いします。
委員	概ね、皆さんがおっしゃったとおりで、税率の引上げは仕方がないと思

	います。日進市は、他市に比べ所得水準が少し高いので、金額としては大きいのではないのでしょうか。市民が納得できるように知らせてもらえると良いと思います。県単位化というのは、ほとんどの市民は知らないなので、平成30年度にはこうなるというのをお知らせいただきたいと思いますね。
会 長	次のご意見をお願いします。
委 員	税率が上がるのは止むを得ないと思いますが、すべての不足を税で賄うというのは急に負担が増えます。折半が良いのかはわかりませんが、できれば繰入を増額して急激な増額は避けていただきたいと思います。
会 長	次のご意見をお願いします。
委 員	税が上がるのは止むを得ないと思います。内訳の何を上げるかを考えると、均等割・平等割は他市と比較して同水準であるのと、低所得者への配慮の面から、そのまま良いかと思います。所得割などが低く設定されているので、他市町と同水準にすべきではないかと思います。
会 長	次のご意見をお願いします。
委 員	増額は止む無しと思います。個人が予防・保険事業に取り組み、医療費を削減していくべきと考えます。
会 長	次のご意見をお願いします。
委 員	増額は止むを得ないが、今回の改訂は上げ幅をなるべく少なく、県単位化をふまえて段階的に行い、見直しは定期的に取り組むべきだと思います。
委 員	6頁の表現についてですが、「引上げは必要である」は強いと思います。「止むを得ない」が適切ではないのでしょうか。
会 長	意見が出尽くしたようですので、意見の整理を事務局でお願いします。
事務局	いただきましたご意見を整理させていただきますと、

	1. 保険税の引上げは止むを得ないが、他市町との均衡をとり、低所得者へ配慮すること。 2. 国民健康保険財政は非常に逼迫した状況にあるため、平成28年度から対応すべきであり、今後は定期的に検討すること。 3. 急激な負担増とならないよう、繰入金が増額及び段階的な改定を検討すること。 4. 医療費の適正化という意味から、予防事業を中心とした歳出削減の取り組みについて引き続き努力すること。
会 長	答申書に記載すべき事項は、先ほどまとめられた内容でよろしいでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	ありがとうございました。それでは、答申書案の作成を事務局でお願いします。委員の皆様におかれましては、少しお時間をいただきます。
事務局	(答申案作成)
会 長	答申案ができましたので、ご確認をお願いします。
事務局	(答申案配布及び読み上げ)
会 長	ご意見はありませんでしょうか。
委 員	留意点の(2)のところで「負担感」とありますが、「感」は、入れるべきでしょうか。
事務局	前段の「段階的な引き上げということに関して」、合計すれば同じ額となりますので、段階的に引上げすれば負担感が減じられることから適切な表現であると考えます。
会 長	他は、よろしいですか。
委 員	(意見なし)
会 長	それでは、日進市国民健康保険税について皆様方にお示しをした書面で

	答申することについて、賛成の方の挙手をお願いします。
委 員	(全員賛成)
会 長	ありがとうございました。お手元の書面どおり答申することと決定しました。この後、市長に答申書をお渡ししたいと思います。
	(市長到着まで、議事進行「議題(2)」)
会 長	次に(2) その他で何かありませんでしょうか。
事務局	ございません。
事務局	市長が参りましたので、答申書を会長から市長へお渡し頂きたいと存じます。
会 長	(答申書の朗読) (会長→市長へ答申書を渡す)
市 長	(答申書受取り・あいさつ)
会 長	これで本日の全ての議事は終了しました。皆様のご協力により無事終わることができました。長時間にわたりありがとうございました。
事務局	10月1日、本日と2回、保険税に関しご協議頂きありがとうございました。次回の協議会は、年が明けました3月頃を予定しております。本日はありがとうございました。
(閉会15時15分)	